



ぎょうだ 議会だより

平成 22 年 8 月 11 日
発行・行田市議会
編集・編集委員会
〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 048-556-1111
<http://www.city.gyoda.lg.jp/20/01/11/sigikai/>

NO. 65



行田蓮（古代蓮の里）
川口市 福田典子氏 撮影

6月定例会日程

- 6月10日(木) 本会議（開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程）説明・一部採決）
- 6月14日(月) 本会議（質疑・一般質問）
- 6月15日(火) 本会議（一般質問）
- 6月16日(水) 本会議（一般質問・委員会付託）
- 6月21日(月) 委員会（建設・文経）
- 6月22日(火) 委員会（総務）
- 6月29日(火) 本会議（各委員長報告）質疑）討論）採決・追加議案の上程）採決・閉会）

本号の内容

- 市長・議員提出議案……………2
- 議長・副議長決まる……………3
- 常任委員会の動き……………4
- 市政に対する一般質問…5～7
- 請願・議会日誌……………8

6月定例会

行田市消防団員の定員、任免、給与、 サービス等に関する条例の一部を改正する条例など 19議案を可決・承認・同意



6月定例会初日開会の様子

6月定例会には、市長提出議案18件、議員提出議案1件、合計19議案が提出され、すべてを原案のとおり可決・承認・同意するとともに、諮問3件を適任としました。

主な議案の内容と採決の結果は次のとおりです。

市長提出議案

条例 職員の育児・ 介護を支援

○行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）
国家公務員に準じ、子の看護休暇の取得要件を拡大し、短期介護休暇を新設するため条例の一部を改正するものです。

○行田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）
国家公務員に準じ、職員の配偶者が育児休業中でも育児取得ができるように、また、出生により育児取得した者が育児を再取得できるように条例の一部を改正するものです。

○行田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）
非正規労働者に対するセーフティネット機能の強化、雇用保険の財政基盤の強化等を図るため雇用保険法の一部改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

○行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例（原案可決）
管理職員特別勤務手当の新

設及び雇用保険法の改正に伴い、規定の整備を行うものです。

○行田市税条例の一部を改正する条例（原案可決）
地方税法の改正に伴い、市民税扶養控除の見直し、たばこ税の税率引き上げ、配当及び譲渡所得の非課税措置の新設を行うため条例の一部を改正するものです。

○行田市消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）
消防団の体制向上と課題である消防団員の定数を確保するため、任用に関する上限年齢を撤廃し、門戸を拡大しようとするものです。



議場の様子

人事案件

監査委員に 大河原梅夫議員

本定例会最終日の6月29日に、監査委員の選任に関する議案が市長から提出され、議会選出の監査委員として、大河原梅夫議員（公明党・3期目）の選任が同意されました。

議員提出議案

○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（原案可決）

2006年度から国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方が負担する財源は税源移譲と地方交付税による調整となりました。これにより、各地方の教育水準格差を拡大し、教育の機会均等を崩す事態となります。国は負担率削減にとどまらず、引き続き義務教育費国庫負担金の全額税源移譲と制度の廃止を検討していると伝えられています。

安定的に教育予算が確保されるためにも、制度の維持・拡充をはかり、負担率を2分の1に復活するよう強く要望します。
（提出先）内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣

議会人事

議長に野村正幸議員
副議長は漆原金作議員

6月29日に、辞職に伴う正副議長の選挙が行われ、議長に野村正幸議員（黎明21・7期目）、副議長には漆原金作議員（新緑会・2期目）が選出されました。

また、同日に各常任委員会の正副委員長の辞職に伴う互選が行われ、新しい正副委員長が次のとおり決まりました。

○総務常任委員会

委員長 田口 英樹

副委員長 平社 輝男

○文教経済常任委員会

委員長 岩田 譲啓

副委員長 香川 宏行

○建設常任委員会

委員長 野口 啓造

副委員長 松本 安夫

○民生常任委員会

委員長 竹内 桂一

副委員長 中村 博行

議長

野村 正幸



副議長

漆原 金作



就任のあいさつ

このたび、議員各位のご推挙を得まして、議長・副議長の要職に就任いたしました。身に余る光栄でありますとともに、その職責の重大さを痛感しているところであります。

現在、世界的な金融危機に端を発する急速な景気悪化を背景に、企業等の経営や雇用環境は厳しさを増しております。市民の暮らしへの安心・安全の確保など、喫緊の課題が山積しております。

市議会としても、こうした状況を認識し、市民の皆様のお力添えをいただきながら、本市の発展と市議会の円滑な運営に全力を傾注し、重責を全うしてまいります。

平成22年6月定例会 提出議案とその結果

(市長提出議案)

○賛成 ×反対

議案番号	議案名	付託委員会	議決結果	会派名						
				黎明21(7)	新緑会(4)	新政策研究会(3)	公明党(3)	日本共産党(3)	まをなみよす会(1)	協働ネットワーク(1)
議案第26号	専決処分の承認を求めるについて（行田市税条例の一部を改正する条例）	—	承認	○	○	○	○	×	×	○
議案第27号	専決処分の承認を求めるについて（行田市都市計画税条例の一部を改正する条例）	—	〃	○	○	○	○	×	×	○
議案第28号	専決処分の承認を求めるについて（行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	—	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	専決処分の承認を求めるについて（平成21年度行田市一般会計補正予算（第8回））	—	〃	○	○	○	○	×	×	○
議案第30号	専決処分の承認を求めるについて（平成21年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2回））	—	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	専決処分の承認を求めるについて（平成21年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計補正予算（第2回））	—	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	行田市固定資産評価員の選任につき同意を求めるについて	—	同意	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	行田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	行田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	行田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	×	×	×
議案第36号	行田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	行田市税条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	×	×	○
議案第38号	行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例	—	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	建設	〃	○	○	○	○	×	×	○
議案第40号	行田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	総務	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	彩の国さいたまづくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	—	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	—	〃	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	行田市監査委員の選任につき同意を求めるについて	—	同意	○	○	○	○	×	×	○

(諮問)

諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	—	適任	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	—	〃	○	○	○ ²	○	○	○	○
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	—	〃	○	○	○	○	○	○	○

(請願)

請願第6号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	文・経	採択	○	○	○	×	○	○	○
-------	----------------------	-----	----	---	---	---	---	---	---	---

(議員提出議案)

議第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	—	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
------	-----------------------	---	------	---	---	---	---	---	---	---

常任委員会の動き

○ 審査概要 ○ 委員会活動

各常任委員会に付託された議案の主な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

総務

当委員会では、付託を受けた6議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

問 消防団員は、女性でもよいのか。これまで、任用時における上限年齢としていた45歳未満要件を撤廃するにあたり、どんなメリットを考えているのか。

答 現在、女性団員はいないが、団員募集時には男女の区分を設けておらず、結果的に女性の応募がなかったもので



消防本部を視察

ある。消防団の今後を考える中で、女性団員の任用を検討課題の一つと捉えている。

上限年齢を撤廃することによって、豊富な社会的経験や様々な資格等を持つ人に加え、45歳以上であっても健康で体力に自信があり、消防団員として強い地域貢献意欲を持っている人を任用することができることから、今後における消防団の戦力アップにつながると確信している。

文教経済

当委員会では、付託を受けた請願1件について審査を行い、採択としました。

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

意見 国庫負担制度が一般財源化されて使途が自由になると自治体間において格差が生じる。義務教育費は、使途が限定される必要がある。

意見 国は憲法に基づき最低限の教育を保障し、すべての子どもに等しく一定の学力を身に付けさせるべきである。

建設

また、義務教育費を税源移譲論で論じるとは、制度そのものになじまない。将来のある子ども達が義務教育の段階でその学年に応じた学力、体力、情操を国が保障するため、国庫負担制度を堅持していく必要がある。

意見 行田市における教職員の総数は、約480人で今回の請願は、提出者ほか156名とあり、教職員数からすると請願の提出者数が少ないとの印象を受けた。

意見 税源移譲論に関しては、色々と批判はあるが、分権時代の教育のあり方に関しては、国庫負担制度そのものが、最良の方法であるかについて十分な検討が必要と考える。



審査風景

当委員会では、付託を受けた1議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

○行田市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について

問 管理職員特別勤務手当の金額の内訳について

答 支給対象となるものは、1回につき、2時間以上従事した者に対し、部長級1万2000円、次長級1万円、課長級8500円、主幹級7000円を支給する。なお、2時間未満については、支給対象外である。



審査風景

適用しないものの具体的な内容については

答 時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当については、管理職員特別勤務手当を適用しないものである。

問 管理職員への勤務の指示系統について

答 選挙事務については選挙管理委員会からの委嘱状に基づく形となる。災害時の緊急出動については、災害対策配備体制により、市長及び上司からの命令となるものである。

議会運営委員会

6月4日に6月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程及び議案の取り扱いなどについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

また、6月29日には追加議案や正副議長選挙等の取り扱いについて協議しました。

なお、委員の辞任に伴い、次の委員が選出されました。

- 委員長 岩田 讓 啓
- 副委員長 新井 孝 義
- 委員 新井 孝 義
- 委員 平社 輝 男
- 委員 香川 宏 行
- 委員 石井 孝 志
- 委員 二本柳 妃 佐 子
- 委員 野口 啓 造

市政に 対する 一般質問

6月定例会の一般質問は6月14日・15日・16日の3日間行われ、15日の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。なお、詳細については、8月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

福祉 児童等の 虐待防止を

吉田 幸一
(新政策研究会)

問 本市の虐待通告の受理体制は窓口での受付以外に専用のフリーダイヤルを設置し、24時間の通報体制の整備を行ってきているが、夜間や休日には職員が対応した件数はどの位に上るのか。また、その現状を踏まえ、今後の職員体制をどのように構築していくのか。

答 夜間・休日の虐待通報は緊急性の高い事案として素早く的確にとらえ対応している。平成21年度は児童虐待3件の夜間通報があり、高齢者及び障害者虐待の夜間・休日通報はなかった。平成20年度からトータルサポート推進事業を実施し虐待をはじめとする様々な相談を受けているが、

複合的な問題が多いことから職場内研修の充実に力を入れている。こうした職員の専門性の確保に努めながら部の組織内連携体制を強化し対応したい。

福祉 高齢者・障害者 のためにごみの 個別収集を

三宅 盾子
(まちを住みよくする会)

問 ごみ集積場までのごみ出しが困難な高齢者や障害者にとつて有料（30分で350円）の「いきいき元気サポート制度」の利用は難しい。埼玉県内では、17の自治体が玄関先等までのごみの個別収集を無料で実施しており、増える傾向にある。

答 本市においても、市の事業として個別収集に取り組むべきと考えるがどうか。
答 本制度は、高齢者や障害者などの日常生活全般で支援

福祉 子ども医療費 の無料化拡大

平社 輝男
(黎明21)

を必要とする方をサポート登録された方が見守り、電球交換、片付け、ごみ出し、買い物などの支援を行う制度である。当面は本制度の中で対応を図りたい。なお、今後ひとり暮らしの高齢者などが増加することから、個別収集を必要とする人たちの実態を把握しながら、その対応について検討していきたい。

問 本市では、様々な子育て支援施策に力を注いでおり、これは「子どもを安心して産み、育てたい」という親の願いに込めるものである。そうした中で、平成20年度に中学校就学前の子ども医療費の無料化を実施したが、今や子ども医療費の無料化が居住地選択の条件として考えられる例もあり、さらに中学生まで無料化を拡大してはどうか。

答 「市長と語る対話集会」や「さわやか訪問」、各種会合において子育て支援策の充実が求められており、特に多い要望は、子ども医療費の無

農業 農産物直売所 の設置を

松本 安夫
(黎明21)

料化拡大であると認識している。新たな財政負担への対応や医療機関等との協議などの条件整備が必要であるが、多くの市民の要望に込める意味からも準備を急ぎ、来年4月から実施していきたい。

問 地産地消という意識の高まりを受け、生産者が見える農産物直売所の需要が伸びている。直売所ブームは「流通革命」ではなく消費者の「買い方革命」である。本市においても、農産物の新たな需要を掘り起こすためにも、国道バイパス沿いに情報発信機能を併せ持った農産物直売所を作るべきと考えるがどうか。

答 国道17号、125号バイパス沿いの優良農地は農地法、農業振興地域の整備に関する法律により、原則として農地以外の利用はできないこととされている。
従って都市計画法に基づく開発行為もできないことにな

商業 商業振興対策 の今後について

栗原 二郎
(日本共産党)

る。例外的に認められる施設は農業のための施設となっており、直売所はその例外に含まれていない。

問 商業振興基金は、商店街路灯の電気料やプレミアム商品券発行事業等に運用されてきたが原資は何か。どのような拠出金か。
また、平成23年度からの商店会への助成についての市の考えは。

答 この基金は平成2年に本市に進出した大型小売店2社からの寄附金を原資として積み立てられたものである。今後は基金からの助成が困難となるが商店街にとつて効果的な支援を検討していきたい。
問 市のホームページがリニューアルされ、バナー広告募集中だが応募がない。商店街や地域の情報発信のために、この欄を開放してはどうか。
答 バナー広告については有料であることが前提となっているため、現時点では考えていない。



職業安定所

雇用

暮らしを守る
雇用の
取り組みを

大久保 忠
(日本共産党)

問 現在、私たちを取り巻く雇用・経済状況は、引き続き厳しい状況となっている。若年層の失業率も深刻であり企業が採用を抑制する姿勢を強めている。現在の雇用情勢の認識と市民の雇用（暮らし）を守ることにについてどのように考えるか。また、本市独自の雇用の取り組みはどのようなものか。

答 埼玉県労働局発表の県の平成22年4月の有効求人倍率

は0・39倍、行田管内に限れば0・35倍と未だに厳しい状況である。

本市では、昨年1月から緊急経済対策本部を設置し、公共事業による地域経済の活性化や中小企業の経営安定化、緊急雇用事業を実施してきた。今後も雇用動向を注視し、観光部門をはじめとする雇用創出事業に効果的に取り組んでいきたい。

交通

道路反射鏡の
管理について

一本柳 妃佐子
(公明党)

問 車両の接触等によって欠陥のまま放置されているカーブミラーについては、いち早く修理し交通事故防止に努めなければならぬ。カーブミラーに通報先シールを貼付することで、通報によって危険箇所を迅速に把握することができると思われるがどうか。本市の担当窓口ではどのような対応しているのか。

答 カーブミラーをはじめとする交通安全関連設備の点検は、担当職員によるパトロールでの目視で行っており、そ

の都度、修繕や調整を行っている。現在、カーブミラーには管理番号と「行田市」と表示したシールを貼付けているが連絡先までは表示されていない。今後、新設する場合は実施したいと考える。なお、既設のカーブミラーは段階的に対応していきたい。

契約

公契約条例の
制定を

石井 孝志
(日本共産党)

問 公共事業の受注をめぐる、低入札価格によって公共工事や公共サービスを受注した企業で働く労働者が低賃金に苦しんでいる。昨年4月、国土交通省は入札制度の改善措置を要請したが、大手の建設業者に建設業法に基づく元請責任を果たさせるルールを確立していく必要がある。公契約条例の取り組みについて本市の見解は。

答 こうした条例は公契約に係る業務に従事する労働者に支払うべき賃金の最低基準を受注者等に義務付ける内容となっている。他都県の一部の自治体で取り組み始めたところ

だが、県内ではまだ動きが確認できない状況にあるが、国に法整備を求める意見書が可決されていることから、動向を十分に注視し、適切に対応していきたい。

施設

小動物火葬炉
設置の必要性

香川 宏行
(新政策研究会)

問 法律上、ペット（死骸）は一般廃棄物として扱われており生ごみとして出される方もいる。ペットを愛玩し大切にされている多くの方にとつて、その死は人間同様何ら変わるものではなく、単独火葬により遺骨を持ち帰りたいのが心情である。今年度中に斎場駐車場が拡張されることから、駐車場の一角に一般会葬者に配慮した小動物専用火葬炉の設置が可能と思われるが設置する考えはあるか。

答 現在、火葬と通夜式、告別式が重なった場合は、駐車場のスペースが不足することがあり、来場者に不便をかける状況である。市は、この状況を解消するため駐車場拡張事業を進めているところ

水路整備

水辺再生事業
について

小林 友明
(新政策研究会)

問 本年度実施される小針地区用排水路整備事業は、県の「水辺再生100プラン」の補助金を受けて、初めて本市が事業主体となって実施する水辺再生事業である。再生させたい水辺は市内にいくつもあるが、どのような理由で排水路を県に申請したのか。

また、当該水路は古代蓮の里に隣接していることから、観光的な要素を重視した整備を行うべきと考えるがどうか。
答 この地域は都市公園に隣接する特異な地形条件のため、自然を活かし景観と生態系に配慮した環境整備と、同時に公園と一体化した遊歩道の整備を図る目的で県に申請したものである。各方面からの意見を聞くと共に地域との合意形成を図りながら、小魚や小動物が生息可能な多自然型護岸整備を提案する予定である。

であり、現駐車場の一部に小動物火葬炉を設置することは困難であると考えている。



ごみ焼却場

施設

**ごみ処理施設
の方向性は**

新井 孝義
(新緑会)

問 新ごみ処理施設建設については市内の検討組織により、埼玉県第2次ごみ処理広域化計画(以下広域計画)等を参考に広域化を想定して取り組むとしていたが、検討組織で取り上げた内容とは何か。

また、本市の基本的な構想である広域の枠組みによる施設建設について、本市はどのように考えているのか。

答 検討組織は設けず市内関係部所と資源の有効活用や広域化計画についての勉強会を行った。また、昨年度は彩北広域清掃組合構成市の鴻巣市の担当課長とごみ処理状況などの勉強会を開催した。

広域化計画では焼却能力が300t以上、処理人口が概ね30万人とする区割りである。本市のブロックは収集区域や広域化の視点から処理人口を20万人程度としている。

水利

**武蔵水路改築
工事について**

漆原 金作
(新緑会)

問 今回の武蔵水路改修工事の実施に伴い、忍川へ還流浄化水として流すことを水資源機構に働きかけられないか。

また、水難事故等が発生しないよう安全対策を要望できないか。

答 武蔵水路改築連絡協議会で忍川への環流水や元荒川への浄化水を要望しているところだが、「現時点での回答は事業目的以外の都市用水等の利用については、水源を手当せずには確保できない。武蔵水路周辺河川の水環境の改善策については関係機関に働

自殺対策

**自殺対策
について**

中村 博行
(協働ネットワーク)

きかける」との回答であった。現行の法規制の中では、環流水や浄化水の融通は厳しいものがある。

また、安全対策については、過去の水難事故等の死亡事故の原因分析を行い、改築に活かしたいと聴いている。

問 12年連続で3万人を超える自殺者は大きな社会問題となっているが、市内の自殺者の直近の推移と現状認識は。

答 本市の自殺者数は平成18年が21人、19年が33人、20年が18人となっている。自殺はうつ病や多重債務、長時間労働、病苦等、様々な要因が複雑に関係して心理的に追い込まれた末に生じている。対策の重要性を強く認識しており、精神保健に対する相談支援活動や普及啓発活動を進めていきたい。

施設

**子ども用トイレ
の設置を**

東 美智子
(公明党)

用した事業を行う考えはあるのか。

答 どの分野で事業化できるか精査し、来年度予算で対応できるように検討していきたい。

問 総合公園内の遊具広場、通称えんびつ公園は、日頃から子ども達の元気な声であふれている。本年度、公園内のトイレの洋式化が進められているが、遊具広場内に子ども用トイレの設置を要望する利用者の声を聴く。子どもが快適に遊べる環境を作るため、今後の計画及び配慮についてどのように考えているのか。

答 総合公園の屋外トイレは、メイン駐車場西側、弓道場北側、野球場西側、更に、レストハウス内を含め4箇所ある。メイン駐車場西側、グリーンアリーナ内には、多目的トイレを併設しており、全ての園内トイレに子どもが使用できる小便器を設置している。子ども達の成長過程の中で、社会環境への順応も重要な要素

下水道

**下水道の
不正使用
について**

竹内 桂一
(黎明21)

であり、引き続き近くのトイレをご利用いただきたい。

問 新聞でも報道されたが、日帰り温泉施設の下水道不正使用が発覚した。本市の下水道普及率は約54%と県内でも低く、この不正行為によって多額な損害を受けている。不正を正し、原因の究明を考えていかなければならない。

事件発覚後の市の対応と今後の方向性をききたい。

答 向町地内の日帰り温泉施設において、計測メーターを通過しない不正配管により下水道使用料を逃れた事実は極めて遺憾である。過日、関係会社へ責任の所在を明らかにするよう報告書の提出を求めたところである。また、未払い使用料については、時効を中断させるため請求通知書を送付した。

今後の方向としては、未払い下水道料の請求を行うとともに下水道条例の規定に基づく過料を課したい。

その他の市政に 対する質問

- 教育行政について
- 市長の政治姿勢について
- 教職員の労働環境について
- 桜ヶ丘公民館建設について
- 南大通線について
- 市内循環バスについて
- 藩校サミットについて
- 自主防災組織について
- 観光行政について
- 同和運動団体への補助金要綱の見直し（日当の廃止）について
- 福祉行政について
- スポーツ行政について
- 子宮頸がん予防への取り組みについて
- 教育現場の労働安全衛生について
- 生活福祉資金について
- 浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業について
- 水道管の耐震化について
- 公民館のあり方について
- 安心・安全のまちづくりについて
- 持続可能なまちづくりのために
- 環境対策について
- 高齢者対策について

請願

6月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。（敬称略）

○ 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願（採択）

提出者 行田市教職員組合
代表者 三宅典之
ほか156名

この請願は、文教経済常任委員会での審査を経て、本会議では賛成多数をもって採択となりました。

議会日誌

5 月

- 6日 神奈川県川崎市行政視察来庁
- 12日 岡山県玉野市行政視察来庁
- 19日 政治倫理についての検討委員会
- 26・27日 全国市議会議長会定期総会
- 31日 幹事長会議

6 月

- 4・14・29日 議会運営委員会
- 10・14・23・28・29日 幹事長会議
- 10日～29日 6月定例会
- 14日 議会だより編集委員会
- 15日 議員定数検討委員会
- 23日 政治倫理についての検討委員会

7 月

- 13・22・30日 政治倫理についての検討委員会
- 15～16日 埼玉県市議会議長会第4区議長会新旧議長意見交換会
- 22日 議員定数検討委員会
- 28日 第4区議長会議員研修会
- 29日 議会だより編集委員会

市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会（3月・6月・9月・12月）と、必要がある場合に開かれる臨時会とがあります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に、住所、氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。

議場は市役所の3階にあり、50人分の傍聴席が設けられています。

詳しいことは、市議会事務局までお問い合わせください。TEL 556-1111（内線 406・407）

議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会



議長から表彰の伝達を受ける議員

において、次の3名が永年にわたり市議会議員として、地方自治発展に寄与し、その功績により表彰されました。

○ 市議会議員として15年以上在職した者

- 田口英樹
- 吉田豊彦
- 三宅盾子

編集後記

古代蓮の里には蓮の花を愛する沢山の人が訪れます。今回の表紙を飾る可憐な蓮は、初めて採用する「蓮まつり写真コンテスト」の中の入選作品です。

さて、6月定例会では議案審議と併せて、議会の正副議長選出並びに各常任委員会等の正副委員長を選任し、次回9月定例会から新たな陣容で臨むこととなります。また、議会だより編集委員会では、引き続きより正確な紙面づくりに取り組んで参ります。

暑さ厳しき折柄、市民の皆様にはどうぞご愛下さい。

（小・東・栗）

編集委員

- 委員長 新井 孝義
- 副委員長 東 美智子
- 委員 三宅 盾子
- 委員 香川 宏行
- 委員 小林 友明
- 委員 竹内 桂一
- 委員 栗原 二郎
- 委員 野口 啓造
- 委員 平社 輝男
- 委員 野村 正幸

次の議会は9月定例会です。
（初日は9月6日（月）を予定）